

第51回 モンテペロ市学生親善使節決定 昆れい奈さん・加輪上創介さんが学生親善使節に!

問い合わせ 芦屋市国際交流協会 ☎34-6340 (〒659-0035 海洋町7-1 潮芦屋交流センター内)

第51回モンテペロ市学生親善使節は、昆れい奈さんと加輪上創介さんに決まりました。「学生親善使節事業」がスタートしたのは、昭和39(1964)年からです。これまで198人のかたが、学生親善使節としてお互いの市を訪問しています。今年も、7月末から8月にかけてモンテペロ市内の家庭(1週間ごと3家庭)でホームステイし、市長表敬訪問・二世パレードなどの交流事業に参加します。



昆 れい奈(こん れいな)さん・高校生

【昆 れい奈さんの抱負】

芦屋とモンテペロがより親密な関係になるように芦屋の素晴らしさを伝えながら、モンテペロの文化や歴史を学びたいです。また、たくさんの人と交流してモンテペロと芦屋のかけ橋になれるように頑張ります。

加輪上 創介(かわかみ そうすけ)さん・高校生

【加輪上 創介さんの抱負】

4代住み続けている芦屋の代表として誇りと責任感を忘れずに、精一杯芦屋の魅力を伝え、モンテペロの良さを吸収していきたいです。僕の大好きなサッカーを通して、友達作りにも積極的に取り組んでいきます。



ホストファミリーを募集

モンテペロ市からの学生親善使節は7月21日(火)から8月10日(月)の3週間、市内に滞在します。そこで、ホームステイ(1週間)を受け入れていただける市内の家庭を募集しています。引き受けてくださるご家庭には、1泊・3,000円の補助金をお支払いします。

下記のとおり説明会を開催しますので、受け入れに関心のあるかたは、お気軽にご参加下さい。



＜ホストファミリー説明会＞※要予約
■日時 5月31日(日) 午前10時～正午
■会場 潮芦屋交流センター 204室
■申し込み 午前9時～午後5時30分(水曜日・休館)下記へ

昨年度ホストファミリー体験記

●昨夏、アレックス君のホストファミリーとして素晴らしい経験をさせていただきました。好奇心旺盛で日本で見るもの、聞くものすべて吸収しようとする彼と一緒に時を過ごすうちに、それまで目にしてきた普通の景色がエキサイティングなものになりました。私たち家族は日本のよさを新しい家族になったアレックス君に教えてもらったような気がしております。お別れはとっても悲しかったですが、帰国後も折に触れ連絡をくれて、離れている感じがあまりいたしません。(山崎美保さん)

●出会いの日、わくわくした気持ちの反面、少しの不安と緊張から始まったホストファミリー。我が家で迎えるジュリーに、旅行では体験できない普段通りの日本の生活を経験してもらおうと心がけてみました。日本の料理に興味津々で何でも箸をつけてみる彼女、納豆が気に入ったことにはびっくり。ジュリーはすぐに前から我が家にいたかの様な存在に。1週間が過ぎ次のホストファミリーへ送った後、寂しさでいっぱいになったと同時に、1週間前出会ったばかりの彼女の存在が予想以上に大きくなっていくことに、家族みんなで驚いたのを思い出します。今、離れていてもお互い気にかけて、また会える日を楽しみにしています。一生ものの新しい家族と出会えた、とても素敵な夏でした。(平野真弓さん)

問い合わせ 芦屋市国際交流協会 ☎34-6340 (〒659-0035 海洋町7-1 潮芦屋交流センター内)

市制施行70周年 記念写真集 「芦屋の四季・70選」発売中

市では、市民の皆さんからの公募写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を、好評発売中です。

市民の皆さんが切り撮った美しい現在の芦屋風景を、市制施行70周年の記念として、未来の自分への、また遠方のご家族や親しいかたへのプレゼントとして、ぜひご活用ください。

■発売所 市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルト市民サービスコーナー
■定 価 1,000円



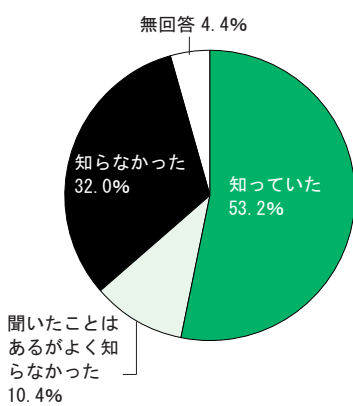
問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

芦屋市ごみの収集方法に関する アンケート調査結果《概要》

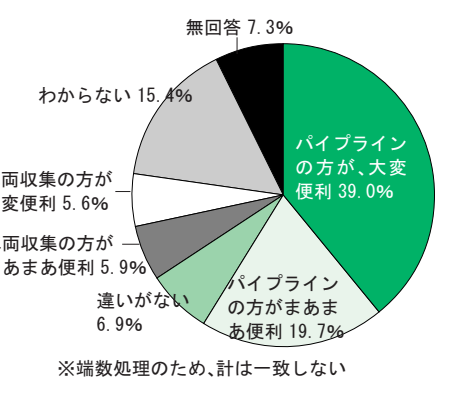
問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

本市では、市民の皆さんから排出されたごみは、ごみ収集車で収集する方法と、市内の一部をパイプライン施設で収集する方法で実施しています。しかし、パイプライン施設によるごみ収集のランニングコストや老朽化に伴う施設の大規模改修や建て替えのために、多額の費用がかかることを踏まえ、パイプライン施設の今後のあり方を検討しており、市民の皆さんの意見をお聞きすることを目的に、今年1月にアンケート調査を実施しました。調査対象は、市内在住の18歳以上の男女のかたで、無作為に抽出した2,000人とし、1,094人のかたから回答をいただきましたので、その概要(一部)をお知らせします。

市内の一部で、パイプライン施設による 収集が行われていることをご存じですか

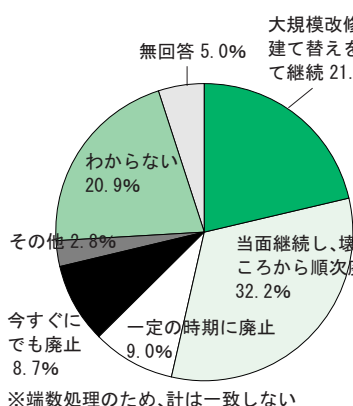


パイプライン収集と車両収集の 利便性について、伺います

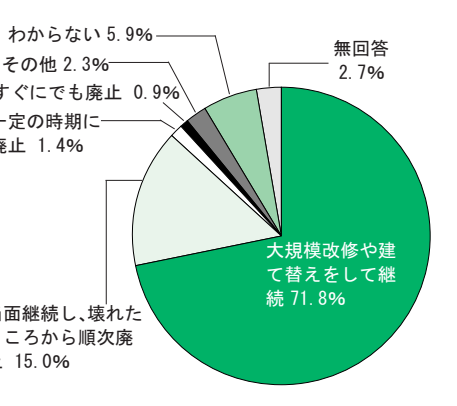


パイプライン施設は、今後どうあるべきだと思いますか

〈全体の意見〉

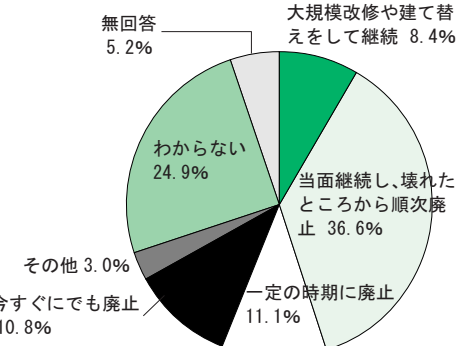


〈パイプライン地域の意見〉



※芦屋市ごみ収集方法に関するアンケート調査結果は、市ホームページ、市役所北館1階行政情報コーナーでご覧になれます。

〈パイプライン地域以外の意見〉



「芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました

新型インフルエンザや同等の危険性のある新感染症(未知の感染症)に対する対策の強化を図り、国民の生命・健康を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響が最少となるようにすることを目的として新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成25年4月に施行されました。

市では、この法律に基づき、平成21年12月に策定した「芦屋市新型インフルエンザ対策計画」を踏まえ、「芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成27年3月に策定しました。(中間まとめに対するパブリックコメントを実施しましたが、特にご意見はありませんでした。)

この行動計画では、国ならびに県の行動計画における考え方や基準を踏まえ、本市における新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項や市が実施する対策等を示しています。

◆計画の目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する
●市民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする

◆計画の内容

計画では、発生段階を5段階(①未発生期②海外発生期・県内未発生期③県内発生早期④県内感染期⑤小康期)に分け、取り組むべき6項目の主な対策を決めています。

Table with 2 columns: 主要6項目, 主な対策. Items include implementation system, information collection, information provision, prevention, medical care, and citizen life/economy stability.

※サーベイランス:「見張り」「監視制度」の意味です。疾患に関してさまざまな情報を収集して状況を監視することです。

※「芦屋市新型インフルエンザ等行動計画」の詳細な内容は、市ホームページでご覧いただけます。

【基本的な感染予防】

感染予防が最も重要です。新型インフルエンザ等には根本的な治療法がないため、予防が最も重要となります。日ごろから、次のことを心がけましょう。

- 不要不急の外出を避けて、なるべく人ごみに出ない。
●外出後のうがい・手洗いの習慣をつける。
●ウイルス防止マスクの正しい使用方法(顔とマスクの間にすき間をつくらない)を守る。
●せきやくしゃみが出るときは、マスクを着用するか、ティッシュペーパーで口と鼻を覆う。
●十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日ごろからバランスよく栄養を摂る。

【新型インフルエンザ等とは?】

季節性のもとは異なり、ほとんどの人が免疫を持っていないウイルスによる感染症です。

問い合わせ 健康課 ☎31-1586

コレステロール改善教室 糖尿病・高血圧予防教室

- 日時 6月12日～12月10日 (全17回/相談3回・血液検査(木)3回・運動(金)11回)
\*6月12日(金)は説明会のため必須。その他日程変更等要相談。
■対象 過去1年間の健診結果等で脂質異常症の指標となるLDL120mg/dl以上140mg/dl未満もしくは糖尿病の指標となるHbA1c5.6%以上6.5%未満(NGSP値)もしくは高血圧の指標となる収縮期血圧130mmHg以上かつ拡張期血圧85mmHg以上で服薬中・治療中でない40歳から64歳までの市民のかた(先着10人(要予約))
■会場&申し込み 6月5日(金)までに下記へ

問い合わせ 保健センター ☎31-1586

春の芦屋わがまちクリーン作戦

清掃活動と健康増進を兼ねて、山と海を臨む美しい芦屋川の河川敷でごみ拾いをしながらウォーキングをしませんか。

- 日 時 5月31日(日)午前9時～10時30分
\*5月29日(金)の午後5時時点で、31日が雨天予報の場合は中止します。
\*中止のご確認は、5月29日・午後5時30分以降に市役所警備室(☎31-2121)にお電話いただくか、市ホームページでご確認ください。
■受付時間 午前9時～9時30分
■受付会場 芦屋公園(浜芦屋町4番)阪急バス永保橋バス停(南行)すぐ
■清掃場所 芦屋川河川敷(栗平橋下～河口)
■申し込み 清掃ができる服装と靴で受付会場へお越しください。

問い合わせ 環境衛生協会事務局 ☎38-2050(環境課内)

社会保障・税番号制度(マイナンバー)が始まります

●マイナンバーとは 住民票のある全てのかたにマイナンバーを付番します。このマイナンバーを活用して、他市町村等との間で所得や福祉サービスの利用状況等のデータを連携することにより、各種手続きの簡素化や公平な税負担の実現、また不正受給を防止して社会保障をよりの確に提供するなどの効果が期待されます。

●マイナンバーの通知(平成27年10月)

マイナンバーを記載した「通知カード」を送付します。マイナンバーは原則的に生涯同じ番号を使います。

●マイナンバーの利用開始(平成28年1月)

社会保障・税・災害対策の分野のうち、法律で定められた事務手続きの際にマイナンバーを利用します。

●個人番号カードの交付開始(平成28年1月)

希望されるかたに「個人番号カード」の交付を開始します。「個人番号カード」は顔写真付きの本人確認書類として使用できます。

●制度の安全対策

- ・マイナンバーは社会保障・税・災害対策等の法で定められた手続きに限定して利用します。
・他人のマイナンバーを不正に入手したり、マイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーを含む個人情報を他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。
・個人情報の漏えいやすまじ防止のため、制度面とシステム面両方から対策が講じられています。

●マイナンバー制度に関する問い合わせ マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 外国語対応(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語) ☎0570-20-0291 ※いずれも午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日・年末年始を除く)

●マイナンバーホームページ(内閣官房)

http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/

問い合わせ 情報政策課 ☎38-2021

芦屋高浜「松韻の街」好評分譲中

問い合わせ 「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局 ☎0120-666-194/http://www.ashiyatakahama.com/

爽やかな海と豊かな緑につつまれ、無電柱の美しい街並み 大阪・神戸の都心へ30分圏内の快適なアクセス実現 全区画200㎡ 超え(約60坪以上)の完成宅地、小学校へ徒歩2分、中学校へ徒歩5分圏内、ショッピングセンター徒歩3分、ドラッグストアへ徒歩2分
◆現地販売会 5月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)
◆モデルハウス内覧会 119号地 三井ハウス

【建物条件付宅地分譲】

Table with columns: 場所, 販売代理, 土地, 販売区画数, 面積, 価格. Details about the real estate project in Ryūkyū Takahama.

【区画図】

